議題３：会計年度任用職員制度の制度設計等について（みよし市提出）

資料３

| 市名 | 回答 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）条例の議案上程時期（予定）について | （２）委託に移行する（予定）職種又は業務について | （３）賞与（期末）手当の支給（予定）の有無について | | | （４）パートタイムで月額を支給する職（予定）について |
| | | | 有無 | ↓「有」と回答 | | |
| | | | | 対象者について | 支給月数について | |
| 名古屋市 | 平成31年2月19日に上程し、平成31年3月26日公布。 | 有 | 有 | 年度内の任期が6月以上であり、基準日（6月1日及び12月1日）の属する月の週の勤務時間が15時間30分以上の職員。 | 常勤と同様。 | 有 |
| 豊橋市 | ９月議会に上程（予定） | 保育料納入協力員 | 有 | 長期雇用者を支給対象とするが、雇用期間や勤務時間の下限は未定 | 2.6月とする予定 | 保育士 |
| 岡崎市 | ９月定例会（予定） | 市税徴収に関する業務、児童育成センターの運営に関する業務等 | 有 | 週１５．５時間以上勤務の会計年度任用職員 | ２．６月 | 常勤職員の４分の３の勤務時間（２９．０６２５時間）を超え、３３時間４５分以内の会計年度任用職員 |
| 一宮市 | 9月議会を予定している。 | 予定なし。 | 有 | 6月以上の任用期間で週15時間30分以上の勤務時間の場合を予定している。 | 年間2.6月を予定している。 | 現行の制度で月額給の嘱託相談員を予定している。 |
| 瀬戸市 | ９月議会を予定。 | なし | 有 | 事務職は任期が６か月を超え１年の見込みがあり、かつ週の勤務時間が15時間30分以上の者、保育士等特定の専門職については、任期が６か月を超え１年の見込みがある者に支給することで検討している。 | 常勤と同様。 | 全ての職（事務職等・技術職・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・労務職）について、パートタイムであっても月額で支給することを検討している。支給額については同じ職種のフルタイムの金額を基準として、パートタイムとなる労働時間に比した金額を支給する。 |
| 半田市 | ６月議会 | 行政協力員業務を自治区に委託する予定 | 有 | 週30時間以上勤務する者 | ２．６月（正職に準ずる） | 予定あり |
| 春日井市 | 2019年９月議会への議案上程を予定しています。 | 特にありません。 | 有 | 国マニュアルの例も参考にしながら、対象を絞り込むか検討中です。 | 常勤と同様の予定です。 | 地域手当分の報酬単価への反映や期末手当の支給の簡便さの点では、月額支給が望ましいものの、多種多様な任用条件への対応の点からは時給制がなじみやすいことから、併用の可能性も含め検討しているところです。 |
| 豊川市 | 令和元年９月議会 | なし（決めかねている職種：代務医） | 有 | フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員のうち１週間の労働時間及び雇用期間により一定の条件を設けるように検討しています。 | 一般職員の２．６月、再任用職員の１．４５月を踏まえて、検討しています。 | 現在、月額で支給している職については、類似業務を行う時間給の職員との均衡を図れるかどうかなどを踏まえて、検討しています。なお、月額で支給している主な職については、生活困窮者自立相談支援員、介護認定調査員、家庭児童相談員、保健師、ボイラー・タービン主任技術者、英語・ポルトガル語等指導助手、社会教育指導員、生涯学習指導員などです。 |
| 津島市 | ９月議会に上程予定 | ありません | 有 | 週15.5時間以上 | 1.45月 | パートタイムは、日額又は時間給で支給する予定 |
| 碧南市 | ９月議会 | 未定 | 有 | 週１５時間３０分以上勤務の者 | 常勤と同様。 | 予定なし |

| 市名 | 回答 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）条例の議案上程時期（予定）について | （２）委託に移行する（予定）職種又は業務について | （３）賞与（期末）手当の支給（予定）の有無について | | | （４）パートタイムで月額を支給する職（予定）について |
| | | | 有無 | ↓「有」と回答 | | |
| | | | | 対象者について | 支給月数について | |
| 刈　谷　市 | ９月定例会へ上程 | 予定なし | 有 | 任期が6か月以上あること、勤務時間が週15.5時間以上であること等、マニュアル26頁に記載の内容に適合するように定める予定です。 | 完成型としては常勤職員と同等（現行では260/100）としますが、施行後2年間は経過措置を置く予定です（1年目130/100、2年目195/100）。 | 月の勤務日数を「正規職員に準ずる」と定める職とする予定です。<br>（具体的な職は検討中ですが、保育士や保健師等の専門的知識・経験を要する職を想定しています。） |
| 豊　田　市 | 平成３１年９月議会 | 現在は未定であり、今後の整理によって検討していく予定。 | 有 | 前期支給分：４月～９月の全ての月で社会保険加入要件で勤務した者<br>後期支給分：１０月～３月の全ての月で社会保険加入要件で勤務した者 | 2.6月 | 市費負担準教員 |
| 安　城　市 | 9月 | 行政連絡員（広報誌等の戸別配布業務）、水道メーター検針員 | 有 | 週当たりの勤務時間が15時間30分以上 | 常勤と同様 | 無 |
| 西　尾　市 | 9月議会 | 予定なし | 有 | 任期が６月以上かつ週の勤務時間が１５時間３０分以上を対象とする。 | 段階的に２．６月とする方向で検討している。 | 現行の月額支給者（１日７時間３０分×週５日＝週３７時間３０分）については、パートタイムの月額支給を予定している。 |
| 蒲　郡　市 | 平成31年9月 | 現時点では予定していない。 | 有 | 近隣市と足並みを揃える予定 | 1.45月（再任用職員と同じ） | 現時点で月額の非常勤職員は、そのまま月額の会計年度（パートタイム）任用職員として移行したいと考えている。 |
| 犬　山　市 | ９月 | 予定なし | 有 | ６か月以上の勤務予定がある職員全員。 | 支給月数は、常勤と同様にそろえる予定だが、初年度については検討中。 | なし |
| 常　滑　市 | 平成31年９月議会に上程予定です。 | 現在整理中です。 | 有 | 検討中です。 | 検討中です。 | 予定はありません。 |
| 江　南　市 | ９月議会に上程する予定です。 | 委託に移行する職種又は業務はありません。 | 有 | 週の所定労働時間以上勤務する職員を対象とする予定です。 | 常勤と同様の支給月数を予定しています。 | 月額を支給する職はありません。 |
| 小　牧　市 | 平成３１年６月を予定しています。 | 会計年度任用職員制度に伴う移行の予定はありません。 | 有 | 週１５時間３０分以上の勤務に限る | 常勤職員と同様 | 一部職種について月額を想定しています。 |
| 稲　沢　市 | 平成３１年９月議会 | 行政区長（検討中） | 有 | 週の所定労働時間には関わらず支給予定 | 常勤と同様とする予定 | 検討・整理中 |

| 市名 | 回答 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）条例の議案上程時期（予定）について | （２）委託に移行する（予定）職種又は業務について | （３）賞与（期末）手当の支給（予定）の有無について | | | （４）パートタイムで月額を支給する職（予定）について |
| | | | 有無 | ↓「有」と回答 | | |
| | | | | 対象者について | 支給月数について | |
| 新　城　市 | 平成31年9月定例会 | なし | 有 | 通年雇用で社会保険加入者 | 1.45か月 | 現在嘱託職員で任用している職員<br>・社会教育指導員　・市民安全指導員　・交通指導員　・子どもサポート相談員<br>・図書館業務（司書）　・教育施設管理職員　・地域おこし協力隊　・国際交流員<br>・徴収業務 |
| 東　海　市 | ９月上程予定です。 | 特にありません。 | 有 | 内部の検討段階ですが、週の勤務時間２０時間以上を想定してます。 | 内部の検討段階ですが、年間2.35月分を想定してます。 | 規程整備の関係上、全て時間給対応にできないかを検討中です。 |
| 大　府　市 | ９月議会 | 検討中 | 有 | 2.6月（国準拠）<br>1.45月（再任用職員の期末手当分）<br>等の案を検討している。 | 再任用職員等との均衡を図りながら検討を進めている。 | 国際交流員、防災専門員、自立相談支援員、認知症地域支援推進員、母子・父子自立支援員、一部の保育士、一部の給食調理員、一部の看護師、一部の保健師、土木作業員等のすでに月額支給している非常勤職員 |
| 知　多　市 | ９月（予定） | 検討中 | 有 | 週15時間30分以上の勤務（予定） | 年2.6月（予定） | 無 |
| 知　立　市 | 平成３１年９月 | 検討中ですが、現段階では移行予定の職種はありません。 | 有 | 国のマニュアルに示されている週１５時間３０分未満を参考に、所定労働時間の短い者に対しては支給しない予定です。 | 常勤職員と同様の予定です。 | 現行において月額で報酬を支給している非常勤職員については、移行後も月額支給とする予定です。 |
| 尾張旭市 | 平成31年9月議会 | 現時点では予定なし。 | 有 | 当該年度の任期が6月以上になる者（1週間当たりの勤務時間の平均が19.5時間に満たないものを除く。） | 常勤職員と同様に2.6月分で調整をしていきたい。 | 週の勤務時間が決まっている職については月給制を用いる予定。（現行の非常勤嘱託員、勤務時間が週によって異なる職を除く現行の臨時職員） |
| 高　浜　市 | ９月議会への上程を予定しています。 | 公民館長、介護相談員については、非常勤の特別職から委託への移行を予定しています。 | 有 | 検討中です。 | 検討中です。 | 週の勤務時間が例えば３０時間で固定の場合（市税徴収員など）について、月額を割り落としして月額給とするか、時間給とするかを現在検討中のため、今のところは未定です。 |
| 岩　倉　市 | 平成31年9月議会 | 現在、委託する予定の職はありません。 | 有 | マニュアル通り、６月以上雇用期間のある者を対象者とする方向で検討しています。 | 現在検討中です。 | 現在、非常勤特別職として任用されている嘱託職員のうち、平成32年度以降パートタイム会計年度任用職員として区分される職種について、その職務の責の重さや勤務形態等を鑑み、時間給にて報酬が支給される者とは区分され、月額報酬が保証されることが適切であると認められる職種については月額支給していく方向で検討中です。<br>職務内容や責の重さ、勤務形態等については、各雇用所属部署とのヒアリングを実施し、協議していく予定です。 |
| 豊　明　市 | ９月上程を目指しているが、１２月上程も考えられる。 | 区長 | 有 | 検討中 | 検討中 | 保育士、教員補助員、家庭相談員等。 |

| 市名 | 回答 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）条例の議案上程時期（予定）について | （２）委託に移行する（予定）職種又は業務について | （３）賞与（期末）手当の支給（予定）の有無について | | | （４）パートタイムで月額を支給する職（予定）について |
| | | | 有無 | ↓「有」と回答 | | |
| | | | | 対象者について | 支給月数について | |
| 日　進　市 | ９月上程予定 | 文書集配業務、コミュニティサロン運転手 | 有 | マニュアル第２版P29例示のとおり、週あたり15.5時間未満の勤務時間の会計年度任用職員に対しては期末手当を支給しないこととする予定 | 任期の定めのない職員と同一の支給月数とする予定 | パートタイムの会計年度任用職員は、全員、時給で支給する予定 |
| 田　原　市 | 平成３１年９月議会 | 診療所医師 | 有 | 任期が１年かつ社会保険加入者 | 年間1.45月 | 社会保険加入者は原則月額支給 |
| 愛　西　市 | 平成３１年９月議会上程予定 | 今のところなし | 有 | マニュアルに記載のある、週の所定労働時間１５時間３０分以上を対象とする予定 | 常勤と同様を予定 | 現在、専門的な知識・経験を必要とする職を嘱託職員（特別職）として任用しており、嘱託職員は月給を支給している。それらの職は制度移行後（パートタイム）も月給を支給する予定。 |
| 清　須　市 | ９月議会 | 検討中 | 有 | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| 北名古屋市 | 平成31年9月議会に上程予定 | 介護認定調査員 | 有 | 国が示した基準や社会保険制度を考慮し、今後決定予定。 | 常勤職員（年2.6月）と再任用職員（年1.45月）の権衡に留意し、今後決定予定。 | 一部の難易度の高い事務職、専門職及びクラス担任を受け持つ保育士について月額支給を予定しています。 |
| 弥　富　市 | ９月議会にて上程予定 | 委託への移行はありません | 有 | 現在検討中 | 現在検討中 | 現在検討中 |
| みよし市 | ９月議会 | 現在、検討中です。 | 有 | 週の所定労働時間が15時間30分以上の者 | 常勤職員の期末手当と同月数 | なし。 |
| あ　ま　市 | ６月上程を目標としているが、９月上程も想定している | 特に無し | 有 | 検討中 | 検討中 | 任用条件が固定できる職について、月額設定を検討中 |
| 長久手市 | ２０１９年第３回定例会（９月）予定 | 無 | 有 | 週15.5時間以上勤務する職員 | 正規職員と同様 | 有。現在、嘱託員で雇用している職員（月給）は、会計年度任用職員制度移行後も月給を支給する予定。 |